

校則の改定について

改定前	改定後
下着については、白・ベージュ・グレー系の無地のシャツとし、小さなワンポイントのみ許可する。	文章を削除。
ズボンは、黒ベルトを腰よりも高い位置で止める。	ズボンは、ベルトを止める。
セーラー服・ブラウス・スカートタイプの制服着用の生徒は、正しい長さのネクタイをつける。スカートの長さは、膝がかくれる長さとする。	セーラー服・ブラウス・スカートタイプの制服着用の生徒は、ネクタイをつける。スカートの長さは、極端に短くしたり長くしたりしない。
冬服期間に限り、上着の下に白・黒・紺・グレーのトレーナー等を着用しても良い。 (ハイネック・パーカー付きトレーナー・柄物・ウインドブレーカーは禁止)	冬服着用の際は、上着の下に無地で目立たない色のトレーナーや学校指定のジャージを着用しても良い。(ハイネック・パーカー付きトレーナー・柄物・ウインドブレーカーは禁止)
手袋・ネックウォーマーの使用については厳寒期のみ、気候を考慮し許可をする。 (ネックウォーマーの色は、白・黒・紺・グレーとする)	手袋・ネックウォーマー・カーディガン・タイツは、気候を考慮し、自分で判断し着用できる。
ジャージの着用は、冬服期間の体育の時間・昼休み・清掃時間とする。	ジャージの着用は、登下校・体育の時間・昼休み・清掃時間とする。
「頭髪について」 (1)男子 ①前髪は眉をこえない程度。②後ろ髪は襟にかからない。③横髪は耳にかからない。④もみあげを伸ばさない。 (2)女子 ①前髪は眉をこえない程度。②後ろ髪は襟にかかったら結ぶ。(結ぶゴムの色は黒・濃紺・茶系とし、ピンは細い物とする。) (3)共通 ①脱色・染色・パーマ・整髪料は禁止。 ②眉をいじらない。 ③流行の長髪は禁止とする。	「頭髪等について」 (1)共通 ①清潔感や節度のあるものとする。 ②前髪が眉をこえる場合はピンでとめ、後ろ髪が襟にかかる場合はゴムで結ぶ。 ③脱色・染色・パーマは禁止。 ④眉はいじらない。
ハンドタオルはポケットに入れる。(スポーツタオルは使用禁止)	ハンドタオルはポケットに入れる。(スポーツタオルは使用後はバッグに入れる)